様式第2号（第8条関係）

排水設備改造資金融資あっせん決定通知書

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　申請者　　　　　様（住所　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　年　　月　　日付け申請の排水設備改造資金融資あっせん申請については、下記のとおり決定したので通知します。　　　　　年　　月　　日丸亀市長　　　　　　　　　記１　施工場所２　融資あっせん決定額　金　　　　　　円３　融資条件　(１)　利子　利子は全額市において補給する。（ただし、遅延利息を除く。）(２)　償還　融資を受けた日の属する月の翌月からとし、償還額は改造工事１件につき毎月　　　円とする。(３)　その他４　融資あっせんの有効期限　　　　年　　月　　日まで５　その他　丸亀市排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則第10条第１項に該当する場合は、本決定を取り消すことがあるとともに、同条第２項及び第３項の規定により処理する場合があります。 |

（注）　この通知書は融資申請のときに必ず添付してください。